

福島市民憲章

2021. 12. 22

昨年度まで梁川高校に勤務していた。梁川高校の校長室が、新たな居場所になった4月のことである。夕方、17時頃になると、きれいな歌声が校長室まで響いてきていた。最初は、音楽部の生徒の歌声だと思っていた。それで満足していた。

ところが、あるときに気づいた。歌声が聞こえてくるのが決まって17時であること。いつも同じ歌であることである。これは音楽部の生徒ではない。では、何なのか。「伊達市歌」だった。これがいい歌だった。毎日、この曲が流れてくると、「今日も一日が終わる」ホッとできる時間だった。伊達市民である知り合いの先生は、この歌を歌えるそうである。伊達愛が強い人である。

さて、自分は長きにわたり福島市民であるが、恥ずかしながら何も知らない。それでも、4月に野田中学校に赴任し、校舎内をウロウロとまわり、一つ一つの掲示物を見ていると、「福島市民憲章」が掲げられていることを見つけた。生徒が昇降口を入り、上履きに履き替え、前を見ると目に入る場所にある。教育目標よりも大きいサイズである。一番いいところに飾ってあるということである。まるで初めて見るかのようにして読んでみた。

わたしたちは、みどりにつつまれた信夫山と清い流れの阿武隈川をもつ福島市民です。

福島市は、地味豊かなしのぶの里に古くから開けた人情の美しいまちです。わたしたちは、平和で、さらに住みよく希望にみちたまちをつくるため、この市民憲章を定めます。

- 一 空も水もきれいな みどりのまちをつくりましょう。
- 一 教育と文化を尊び 希望に輝くまちをつくりましょう。
- 一 親切で愛情あふれるまちをつくりましょう。
- 一 きまりを守り、力をあわせて 楽しく働けるまちをつくりましょう。
- 一 子どもからおとしよりまで安全で健康なまちをつくりましょう。

昭和48年4月1日に制定されたものである。自分が小学生のときである。何の記憶もない。改めて読んでみると、いい内容である。よくできている。「人情の美しいまち」が特によい。

よく自慢話をする人がいる。聞いているほうは、さほどいい気分ではない。だが、自慢話でも聞いているほうが気持ちのいいものが二つあるそうである。“ふるさと自慢”と“親自慢”である。言われてみれば確かにそうかもしれない。

本校の生徒の中には、福島市にとどまり、地元の発展のために力を尽くす者もいれば、福島県の復興のために汗を流す者や福島を離れて活躍する者もいるだろう。海外に羽ばたく人材も出てくるだろう。福島を離れて初めて、福島のよさがわかるものである。ぜひ、「ふくしま自慢」のできる人になってほしい。そのための土台をつくるのが今である。毎朝、ちらっとでいいから、「福島市民憲章」に目をやるのもわるくはない。